

事業の基礎情報

実施主体	京田辺市地域公共交通活性化協議会（事務局：京田辺市建設部計画交通課）
事業実施地域	京都府京田辺市
共創の類型	官民共創
他分野共創の類型	医療・介護・福祉 ・ こども・子育て ・ 教育・スポーツ・文化 ・ 商業・農業 ・ 宅配・物流 エネルギー・環境 ・ 地域・移住 ・ 金融・保険 ・ 観光・まちづくり ・ その他（ ）
共創パートナー	奈良交通株式会社・地域住民・京田辺市教育委員会・京田辺市立普賢寺小学校・京田辺市立普賢寺幼稚園
運行形態	スクールバスへの地域住民の混乗
運行主体	奈良交通株式会社

取組の概要

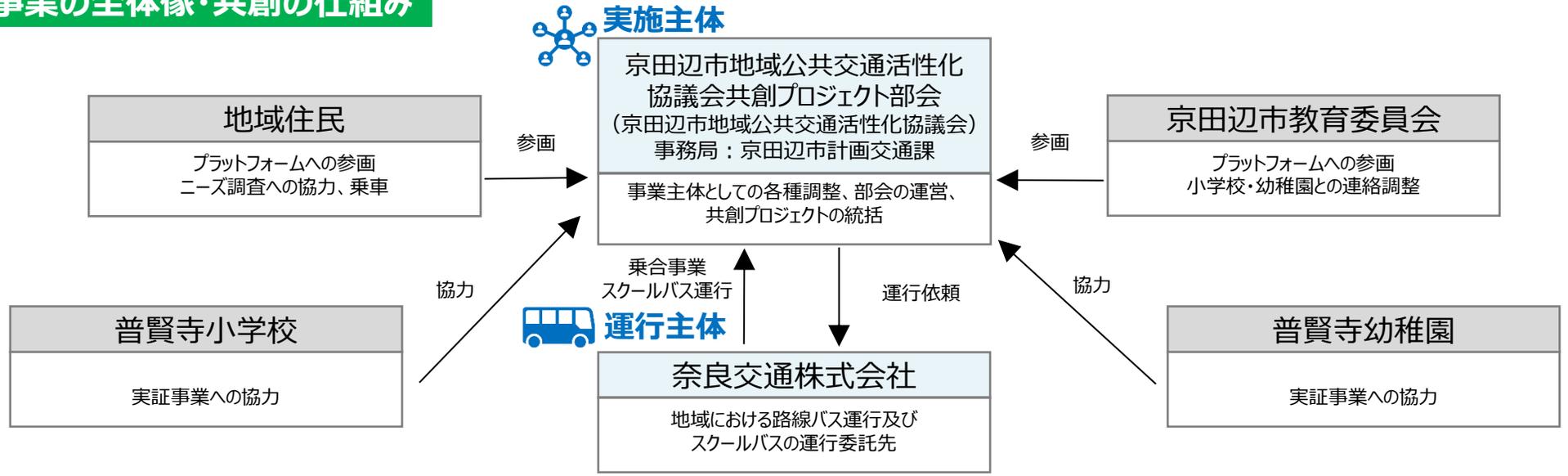
（現状の地域課題と事業目的）

人口の減少及び高齢化が進む市南部の打田、高船地域では、路線バスが脆弱で、現在、1日2往復4便の運行にとどまっており、かつ、そのダイヤも通勤・通学・通院として活用するには極めて利便性の低い状況にある。路線バスの充実を求める声があるものの、極めて深刻な運転士不足により増便が困難な状況で、地域の移動手段を総動員して、便を増やすことなく域内交通の利便性を増進し、地域住民の移動手段を確保することを目的に、スクールバスへの地域住民の混乗を認める実証実験を実施するもの。

（事業の概要）

①京田辺市地域公共交通活性化協議会（事務局：京田辺市計画交通課）を中心に、市教育委員会及び小学校、幼稚園が参画する京田辺市地域公共交通活性化協議会共創プロジェクト部会と路線バス事業者が連携し、②③スクールバスへの地域住民を乗車可能とする実証実験を実施することで、地域住民の移動手段を確保する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

京田辺市地域公共交通活性化協議会共創プロジェクト部会が事業の主体として、実証実験のプログラム等を策定するほか、事業の先導役を担うとともに運行主体及び地域住民との連携を図っていく。

(実証事業により見込まれる効果)

地域内の移動手段（路線バス及びスクールバス）を総動員し、各移動手段を連携させることで、地域住民の移動の利便性を飛躍的に向上させる。（現在、主要駅との移動が1日2往復（9時台・16時台）4便の地域において、通院や買い物に最適なダイヤを編成し、拠点駅へのアクセス便数を3倍程度に向上することが可能となる。）

スクールバスへの地域住民の混乗にかかる実証事業

応募様式A

京田辺市地域公共交通活性化協議会共創プロジェクト部会

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

	業務内容(実施主体)	詳細業務	令和6年度													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
スクールバスへの地域住民の混乗にかかる実証事業	補正予算要求(計画交通課)		→													
	計画・準備(部会)	補助金交付決定・交付申請等 コンサル業務委託	→													
	車両購入(教育部・計画交通課で連携)		→													
	事例調査(部会)	スクールバス混乗の事例調査等	→													
	関係者への説明(部会及び委託業者)	地域への説明・ヒアリング		→							→		1/14~2/14で実施			
	導入計画の策定(部会及び委託業者、交通事業者)	運行内容(ルート・ダイヤ・運行形態・運行管理等)交通事業者との調整	→													
	実証実験(交通事業者)											→				
	実証実験検証(部会及び委託業者)	本格導入の可否										→				
業務完了報告等(部会)											→					

(補助事業実施後の予定)

地域住民の利用が堅調であれば、混乗を継続し、地域住民については利用料金を徴収するシステム(一般乗合旅客自動車運送事業)に移行し、公共交通ネットワークの維持に繋げていく。